

令和6年度 第2回全国健康保険協会山形支部評議会議事概要

開催日	令和6年10月24日（木）14：00～15：45
開催場所	全国健康保険協会山形支部 会議室
出席者	安食評議員、伊藤評議員、井上評議員、菅野評議員、齋藤評議員、水澤評議員、吉田評議員、吉原評議員（五十音順）
議題	1. 令和7年度健康保険平均保険料率について 2. 令和6年度（上期）山形支部事業実施結果報告 3. 令和7年度山形支部事業計画及び支部保険者機能強化予算の策定に向けた意見聴取（意見交換）
議事概要 （主な意見等）	各議題につき、事務局より資料に基づき説明。主な意見等は以下のとおり。 1. 令和7年度健康保険平均保険料率について 事務局より説明。 【学識経験者代表】 平均保険料率については10%維持が相当。保険料率の変更時期は令和7年4月納付分が妥当。医療費の伸びが賃金の伸びを上回る赤字構造の中で様々な不安要素があり、中長期的な財政運営という観点からするとやむを得ないと考える。ただし、現在財政が安定していることから保健事業の推進を図ることで、少しでも準備金取り崩しが先延ばしになり、シミュレーションの見直しができるようになるのが理想だ。 【事業主代表】 10%維持が良いと思う。向こう数年の賃金上昇はほぼ確実であり、それにともない保険料収入は増加するだろうが、医療費はもっと増加するのではないかと。山形大学医学部附属病院で実施しているがんに対する重粒子線治療は以前よりも保険適用の範囲が広がっていると聞いている。今後、新薬等の保険適用も拡大していけば医療費の増加は想定より高まるのではないかと。また、保険料率を下げると国庫補助が引き下げられ、いったん下げられると戻すのが困難であるという説明であったが、医療費が増大するであろうことからすれば、皆保険制度を維持するためにも保険料率維持はやむをえないのではないかと。なお、変更時期は4月納付分からでよい。 【事業主代表】 平均保険料率は10%維持が妥当。また、保険料率の変更時期は4月納付分からが適当。 【被保険者代表】 中長期的な観点から、10%維持は妥当と考える。連合の中で、準備金がたくさんあるならば、不

測事態に備えるためと中長期的な財政安定化のための準備金を区別すべきではないかという議論もあった。国に対しては、国庫補助率20%実現に向けて引き続き取り組んでほしい。また、医療費の増大や医療の高度化を考えると、医療費を抑制するために、準備金を活用するというのが重要と考える。県をまたがって広域に受診することもあるので、医療費の地域差が生じる原因を精査し、格差が少なくなるような取組みを実施していく必要があるのではないかと。時期については令和7年4月納付分からで良い。

【被保険者代表】

準備金の水準が妥当か判断が難しい。保険料率を下げると国庫補助が下げられるというのは脅しにも聞こえる。準備金がここまで積みあがっている現状で更に向こう数年は積みあがる予測であるならば、いったん保険料率を下げ、単年度収支がマイナスになった際に戻しても良いのではないかと。いずれ準備金が枯渇し、どこかで保険料率を上げることになる。準備金は我々と事業主が納付した保険料である。10年以上準備金が積みあがっており、物価高で苦勞している現状では、保険料率を少し下げ、マイナスになった際に戻すという考えもある。保険料率の引き下げが国庫補助引き下げに連動するならば、保険料率維持もやむなしと思うが、こういった考えがあることはご理解いただきたい。国庫補助引き下げのリスクがあるならば保険料率維持もやむなしと思う。また、子育て支援は健康保険料率の10%に含まれているものか。

変更時期については現状どおりで良い。

【本部オブザーバー】

子供・子育て支援金制度は令和8年から創設されるが、健康保険とは切り離されており、健康保険料とは別に負担が発生するため、平均保険料率をもとに算出された支部保険料率とは別けて徴収されることになる。

国庫補助が健康保険料率を下げれば必ず下げられるというわけではないが、国全体の社会保障費も増加傾向で、国では財源確保するため苦慮しており、財政当局が国庫補助を下げる口実になりうることは想像に難くない。協会けんぽに対する国庫補助は健保組合等と比べ構造的に財政が脆弱であり、この差を埋めるためという目的からすると、保険料率を引き下げた場合、協会に余裕があると見られるのは当然と思う。必ずそうなるとは断定できないが、保険料率引き下げが国庫補助率引き下げのきっかけになる可能性が高いことを危機感として持っている。

【被保険者代表】

決算は黒字ではあるが、今後の収入の伸びと医療費の伸びを踏まえると10%維持で賛成。準備金が増加傾向にあるので、加入者にメリットとなる保健事業をさらに展開してもらいたい。変更時期は令和7年4月納付分からで良い。

【学識経験者代表】

できるだけ長く平均保険料率10%を超えないようにしていきたいという基本スタンスは維持していただきたい。特に地方においては物価上昇に比べ賃金上昇が十分とは言えない中で、今以上に負担感が増すのは慎重になるべきであろうと考える。変更時期は令和7年4月納付分からでかまわない。

【学識経験者代表】

保険料率の変更時期は4月納付分からで一致している。保険料率のあるべき水準はおおむね維持が妥当という意見が出ており、様々な懸念も表明されたので事務局から協会けんぽ本部へ報告してもらいたい。

2. 令和6年度（上期）山形支部事業実施結果報告について

事務局より説明。

【事業主代表】

マイナ保険証について、現在の使用率はどれくらいか。保険証からマイナ保険証の移行についてどのような周知を行っているか。

【事務局】

あらゆる機会を通じた利用勧奨として、チラシの支部窓口設置やポスターの掲示、業務用封筒への掲載、送付物へのチラシ同封などを行っている。また、医療機関においてお勧めいただくのが効果的と考えられ、診療報酬でも医療DX推進体制加算の要件にマイナ保険証の利用率が組み込まれている。

使用率については、令和6年7月時点で全国平均11.13%、山形県は12.43%となっており、まだまだ推進を図っていかねばいけない。

【事業主代表】

債権回収について、他県と比較してどれくらいの水準にあるのか。また、病気になる人を防ぐというのが協会けんぽとして大きな役割であるが、特定健診を受診していない被扶養者の約60%に対する取組は何か考えているか

【事務局】

債権については、令和5年度は債権が6,000万円あったうち、約90%近く回収しており、全国5番目の高さとなっている。未収分については法的手続きの実施、住民票調査による現住所の把握などをおして催告を実施している。特定健診については、通常の健診項目だけではなかなか足を運んでいただくのが難しいことから、オプションがセットになった集団健診を準備した。下期には冬季健診という、一部自治体ではがん検診もセットに受けられる健診を用意し、受診率向上に努めている。

【被保険者代表】

マイナ保険証については、資格情報のお知らせや資格確認書などの違いを表形式で周知しているが、制度としてわかりづらい。粘り強く広報をお願いしたい。保険証の利用終了まで1年間の猶予がある中では、少しずつ増加するのではないか。また、特に高齢者を中心に、マイナンバーカードを持ち歩きたくない人が多い。マイナ保険証のメリットをアピールする以前に、マイナンバーカードに対する不安感の払拭が必要ではないか。

3. 令和7年度山形支部事業計画及び支部保険者機能強化予算の策定に向けた意見聴取（意見交換）事務局より説明。

【被保険者代表】

地域ごとの医療提供体制の差が医療費の差につながっているようだが、山形はなぜ外来が多く入院が少ないかなどさらに精査してもらいたい。また、健診、指導、生活習慣の改善というサイクルの定着が重要であり、県民を挙げて健康志向を高めていき保険料上昇抑制につながればと思う。なお、山形は外来受診率が高いということだが、医療機関受診が多いことを逆手にとらえて、医療機関からの健康啓発をすることも効果的ではないか。

【事業主代表】

山形の精神疾患の高さは医療提供体制の差によるものなのか。また、山形県は塩分摂取量の多さによる高血圧は理解できるが、長野県も漬物による塩分摂取が課題であったのが現在では優良県と言われている。長野県にも学べるところがあるのではないか。また、山形市では、導入している健康アプリSUKSKが運動習慣改善につながっている評価しているが、何か関連はあるか。

【事務局】

山形県は精神疾患に関する医療提供体制が充実していると言われており、アクセスのしやすさから医療費につながっているという一面はあると思う。さらに、被保険者被扶養者別、年代別に深掘していくことで課題をとらえていきたい。山形市のSUKSKについては、効果検証までは計り切れていないと聞いているが、問診からは山形市の運動習慣が県内では比較的良いという結果が出ている。今後は地域ごとの分析を深掘していきたい。

【被保険者代表】

今年度の健康づくりセミナーは予算到達により受付終了と聞いているが、通年で利用できるようにしてもらいたい。